

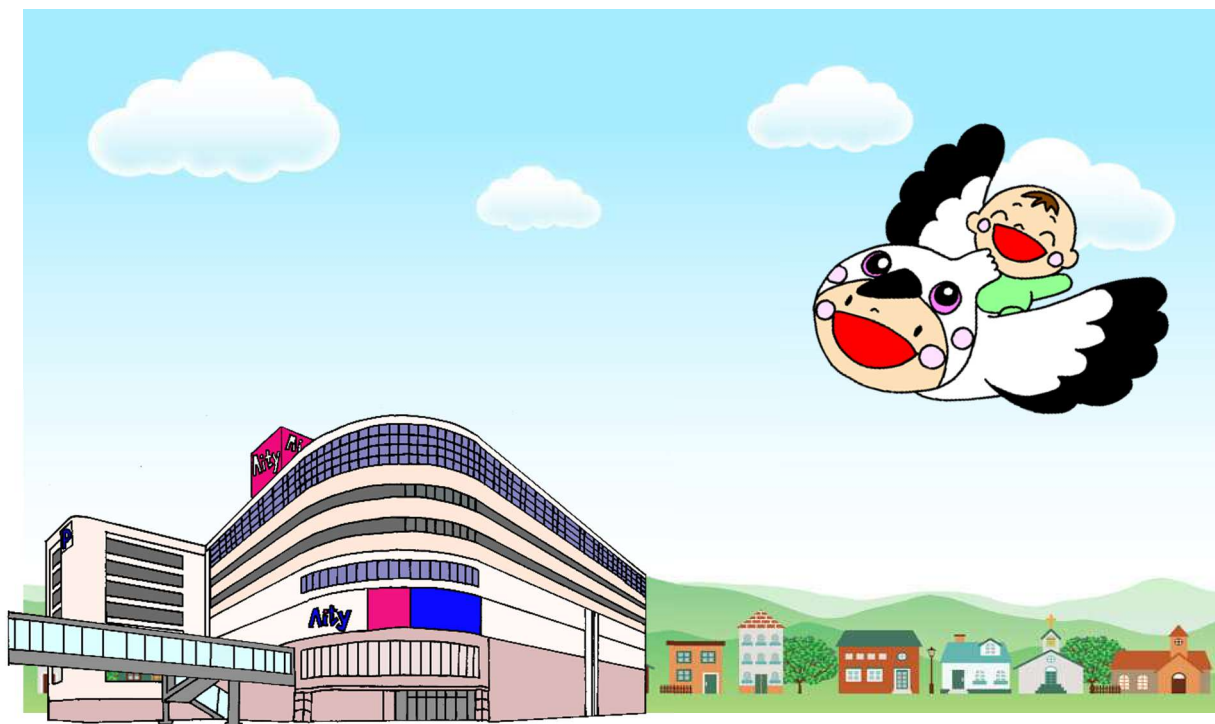
豊岡市

ファミリーサポートセンター

～地域みんなで子育て応援～

2023 年度版

会員の手引き



こども未来課

小さな世界都市
-Local & Global City-
TOYOOKA

豊岡市 ファミリーサポートセンター

もくじ

1	ファミリーサポートセンターとは？	1
	(1)会員の種類	
	(2)相互援助活動の内容	
	(3)利用の際の注意事項について	
2	ファミリーサポートセンターのしくみ	2
	(1)相互援助活動の流れ	
	(2)事前打ち合わせについて	
3	援助活動の Q&A	5
4	謝礼について	8
	(1)実費について	
	(2)キャンセル料について	
	(3)謝礼額の考え方について	
5	会員のお約束	10
	(1)両会員共通	
	(2)おねがい会員	
	(3)まかせて会員	
6	病気やケガへの対応	11
7	ファミリーサポートセンター補償保険	12
8	その他	14
	・安全チェックリスト	
	・事前打ち合わせ票(記入例)	
	・援助活動報告書(記入例)	
	・事故経過報告書	
	・ひやり・はっと報告書	



1 ファミリーサポートセンターとは？

豊岡市ファミリーサポートセンターは、『子育てを応援して欲しい人』(おねがい会員)と『子育てを応援したい人』(まかせて会員)による会員組織であり、地域の中で子育てを応援していく事業です。(通称:ファミサポ)

ファミリーサポートセンター事務局は、会員の相互援助活動(有償ボランティアでの助け合い)の連絡・調整を行います。安心して育児ができる環境づくりのため、地域での助け合い、支え合いを支援していきます。

(1)会員の種類

☆おねがい会員

- ・豊岡市在住の方
- ・生後6ヵ月～小学校6年生までのお子さんをお持ちの方

☆まかせて会員

- ・豊岡市内在住で満18歳以上の方
- ・心身ともに健康で保育に熱意をお持ちの方
- ・送迎の場合は、自家用車の運転ができる方

※資格は問いませんが、事務局が実施する講習(2日程度)を受講していただきます。

☆どっちも会員

- ・「おねがい会員」としても「まかせて会員」としても活動できる方

(2)相互援助活動の内容

① 一時的に子どもを預かる

- ・保育施設の開始前・終了後
- ・学校の放課後、または放課後児童クラブ終了後
- ・買い物などの外出時
- ・その他必要に応じたとき 等

② 子どもの送迎をする

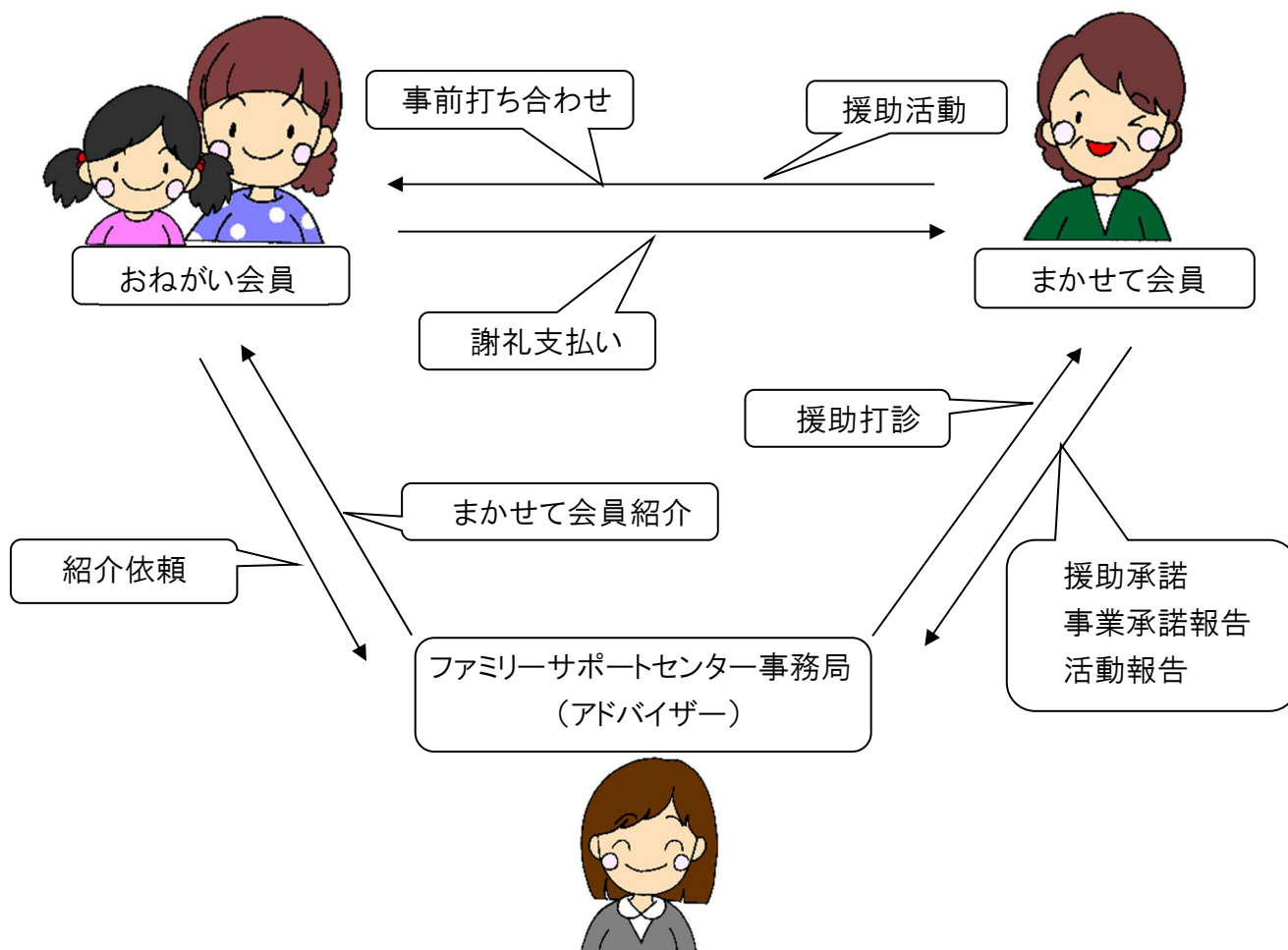
- ・保育施設と「まかせて会員」宅の間の送迎
- ・放課後児童クラブと「まかせて会員」宅の間の送迎 等



(3)利用の際の注意事項について

- ・病中・病後のお子さんの預かりは行いません。
- ・相互援助活動は、午前6時～午後10時の間で行い、宿泊は行いません。
※他の兄弟姉妹の看護、災害その他のやむを得ない場合は、会員同士の合意があれば、上記の時間の範囲外でも相互援助活動を行えます。
- ・食物アレルギー等によるトラブルを避けるため、食事等の提供は行いません。(必要な場合は、「おねがい会員」が用意してください。)
- ・急な依頼はお受けできません。事前の打ち合わせ(顔合わせ)が必要です。
- ・「まかせて会員」一人につき、子ども一人のお預かりです。(兄弟姉妹の場合は一緒にお預かりできることもあります。)
- ・原則、預かり場所は「まかせて会員」の自宅です。両者の合意があれば、公園等へ遊びに行くこともできますが、ファミサポ補償保険金が支払われない場合がありますので、事前に事務局への相談が必要です。(ファミサポ補償保険の詳細は12ページです。)

2 ファミリーサポートセンターのしくみ



(1)相互援助活動の流れ

<初めての利用・新しく「まかせて会員」を紹介した場合>

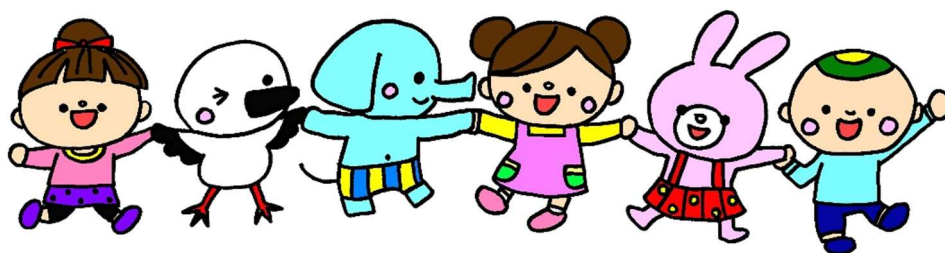
紹介依頼	「おねがい会員」が事務局に連絡をします。 このとき、会員番号、会員名、利用希望日、利用内容などを伝えます。
援助打診	アドバイザーは条件に合った「まかせて会員」を探し、援助の打診をします。
援助承諾	「まかせて会員」がアドバイザーに援助の承諾をします。 (都合が合わなければ、新たな「まかせて会員」に援助打診をします。)
「まかせて会員」紹介	「まかせて会員」を「おねがい会員」に紹介します。 (調整がつかず、「まかせて会員」を紹介できないこともあります。)
事前打ち合わせ調整	両会員の合意が得られたら、アドバイザーが仲介し、事前打ち合わせの日程を調整します。
事前打ち合わせ	(1)「おねがい会員」は実際の援助の対象となるお子さんを連れて、「まかせて会員」の自宅で顔合わせを兼ねた事前打ち合わせをします。 (2)両者合意の上で援助の実施を決定します。(この時に辞退することもできます。)
事業承諾報告	「まかせて会員」は、依頼を承諾することを事務局に連絡します。
援助活動	「まかせて会員」は安全チェックリスト(14 ページ参照)に従って預かり場所の安全を確認し、依頼内容に沿って活動をします。
謝礼支払い	(1)「おねがい会員」は、「まかせて会員」が作成した「援助活動報告書」(17 ページ参照)の日時・金額等を確認し、謝礼や実費を直接「まかせて会員」に支払います。 (2)「おねがい会員」・「まかせて会員」ともに「援助活動報告書」にサインをします。
活動報告	「まかせて会員」は1か月分の「援助活動報告書」をまとめ、 <u>翌月5日までに</u> 事務局へ提出します。 ※「援助活動報告書」は署名欄に必ず自筆で記入したものを提出。 ※「援助活動報告書」の控えは、「まかせて会員」・「おねがい会員」ともに1年間保管します。

<2回目以降の利用(事前打ち合わせ済みの「まかせて会員」への依頼)>

利用申し込み	「おねがい会員」は、直接「まかせて会員」に援助依頼の連絡をします。
事業承諾報告	「まかせて会員」は、依頼を承諾することを、必ず活動実施前に事務局に連絡をします。
援助活動 謝礼支払い 活動報告	3ページ<初めての利用・新しく「まかせて会員」をご紹介した場合>「援助活動」「謝礼支払い」「活動報告」と同様です。

(2)事前打ち合わせについて

- ・事前打ち合わせでは、活動予定日、活動時間、活動内容について調整・確認を行い、想定される謝礼・ガソリン代を算出してください。事前打ち合わせ票(16 ページ参照)に沿って行いましょう。
- ・支払い方法、活動報告書にサインをするタイミング等について相談してください。
- ・食事(ミルク)、おやつ、おむつ、チャイルドシート、おもちゃ等の用意が必要か確認してください。原則として「おねがい会員」が用意しますが、やむを得ず「まかせて会員」が用意する場合は、「おねがい会員」の実費負担となります。
- ・特に食事やおやつは、食物アレルギーもありますので、よく話し合ってください。
- ・事前打ち合わせにはお子さんを同席させ、接し方などを含めた情報交換をしながら、お子さんが不安にならないようコミュニケーションをとってください。
好きな遊び、泣いている時の対処法、食事、トイレの意思表示、保育園・放課後
 児童クラブ等送迎先でのお子さんの受け渡し相手・方法についてなど。
- ・実際の活動は「まかせて会員」とお子さんの1対1になります。お互いに信頼し合い継続した活動が出来るように、気になること、伝えておきたいこと、できること・できないこと、して欲しくないことなどは遠慮せずきちんと話し合しましょう。
- ・事前打ち合わせの結果、援助活動を辞退する意向を持った会員は、速やかに事務局にご連絡ください。
- ・事前打ち合わせは、活動のたびに行う必要はありませんが、「おねがい会員」のお子さんが小学校に進学したり、生活状況が変わったりしていることがありますので、前回の事前打ち合わせからしばらく時間が経っている場合は、お子さんが安心できるよう再度事前打ち合わせを行っても構いません。
- ・事前打ち合わせには、原則アドバイザーも同席しますが、講習会や登録日などの兼ね合いで同席できない場合があります。
- ・事前打ち合わせは、事務局の開所時間内に行います。やむを得ない場合は、両会員と「おねがい会員」のお子さんと事前打ち合わせをしていただくこともあります。



3 援助活動のQ&A

【まかせて会員】

Q1 一人の「まかせて会員」が複数の子どもを預かってよいのですか？

A1 一人の「まかせて会員」に対して一人の子どもの預かりです。ただし、「まかせて会員」の経験とスキルによっては、兄弟姉妹は一緒にお預かりできることもあります。

Q2 子育てセンターや公園などに、預かっている子どもを連れて遊びに行ってもいいですか？

A2 子育てセンターや公園などに連れて行く場合、「おねがい会員」・「まかせて会員」両者の合意があれば可能です。ただし、預かっている子どもから目を離すことがないようにしてください。目を離した時に起きた事故については、ファミサポ補償保険の対象にならない場合があります。

Q3 祖父母が「まかせて会員」として孫を預かることができますか？

A3 できません。別居でも、親族の援助が得られる場合は、家族間の扶助であり、両者が会員であったとしても援助活動とはいえません。当然、保険の対象にはなりません。

Q4 家におもちゃやチャイルドシートなどが無いのですが、どうすればいいですか？

A4 預ける上で子どもに必要なものは、原則として「おねがい会員」が用意しますので、事前打ち合わせで「おねがい会員」にその旨を伝えてください。

Q5 預かった子どもがアトピーで体を掻いて可哀想なのですが、薬を塗ってあげてもいいですか？

A5 「おねがい会員」の用意した「ぬり薬」以外は、塗らないでください。なお「飲み薬」は、「おねがい会員」の用意した物であっても飲ませるはいけません。子どもを預かる前、または引き取った後に「おねがい会員」が飲ませるようにしてください。

Q6 「おねがい会員」の迎えが遅い時には、子どもにおやつや食事を出してあげてもいいですか？

A6 食物アレルギーによる事故を防ぐため、飲食物の提供はできません。迎えが遅くなる時は、「おねがい会員」があらかじめ、おやつや食事を用意してください。なお、「まかせて会員」が「おねがい会員」に了承を得て購入し、子どもに提供した場合は、「おねがい会員」が「まかせて会員」にその実費を支払ってください。

Q7 「まかせて会員」の都合で依頼を断ることができますか？

A7 「まかせて会員」も日常の生活サイクルがあり、様々な事情もありますので、断ることができます。一度受けた依頼でも、やむを得ない場合は、対応できないことを伝えて差し支えありません。あくまでも会員同士の合意で行う事業です。

ただし、急に依頼をキャンセルされた場合に困ってしまうのは、子どもです。キャンセルする場合はできるだけ早く、「おねがい会員」と事務局に連絡してください。

キャンセルの連絡を受けた「おねがい会員」は、改めて事務局に紹介の依頼をします。

【おねがい会員】

Q8 突然、仕事で残業をすることになった場合、急な依頼でも受けてもらえますか？

A8 すでに事前打ち合わせを済ませている場合や、以前に援助活動をお願いしたことのある「まかせて会員」に対してであれば、その「まかせて会員」の了承が得られた場合に限り、依頼を受けられます。

Q9 預ける予定はまだないのですが、事前打ち合わせだけを済ませることはできますか？

A9 できません。利用したい日が決まってから、「まかせて会員」の紹介依頼をしてください。

Q10 必ず毎回依頼を受けてもらえますか？

A10 ファミサポでは、複数の会員さんを紹介して、話し合いのうえ、なるべく全ての依頼を受けられるよう努力しています。ただし、「まかせて会員」は有償ボランティアですので、調整がつかない場合はお断りすることもあります。ご了承ください。

Q11 家事を手伝ってもらうことはできますか？

A11 できません。家事援助はファミサポの活動には含まれていません。

Q12 土曜日・日曜日・祝日も援助してもらえますか？またセンターが休みの時はどこへ連絡すればいいですか？

A12 援助ができる「まかせて会員」がいれば援助活動は可能です。事前打ち合わせができている方や、以前に依頼したことのある方に限り、直接お願いしてもかまいません。ただし、活動前に事務局へメールまたはLINEで連絡を入れてください。（事前連絡のない援助活動は、ファミサポの活動とはなりません。保険も適用されません。）

※事務局が休みの日に紹介依頼はお受けできません。必ず事務局の開所時間内に連絡をしてください。

※会員登録後に必ずLINEにメッセージを1件送ってください。

LINE ID famisapo.toyooka



Q13 子どもが病気の時に預かってもらえますか？

A13 病中・病後の預かりは行いません。保育施設、学校等を休まなければならない体調のお子さんのお預かりはできません。

Q14 利用申込みは何日前までにすればいいですか？

A14 初めて利用される方は、事前打ち合わせがありますので、遅くとも 2 週間前までにお申し込みください。

1 度援助活動をした会員同士であれば、当日の申し込みも可能です。ただし、「まかせて会員」の了解を得られた場合に限りです。

Q15 事前打ち合わせは何回するのですか？

A15 同じ会員同士の組み合わせの時は、1 度で構いません。ただし、前回の依頼から日数が経ってしまったたり、子どもの様子が変わったりしている場合は、必ず「おねがい会員」が「まかせて会員」にお子さんの近況を伝えてください。また、お子さんの安心のために、必要と思われる時には再度事前打ち合わせを行ってもかまいません。

Q16 子どもが、「まかせて会員」の自宅の物を壊した時はどうなりますか？

A16 この場合、賠償責任保険は適用とならず、「おねがい会員」が弁償または修理をしてください。

Q17 保育所の空きが見つからない時など、同じ「まかせて会員」に長期にわたって子どもを預けてもいいですか？

A17 保育所の送り迎えなど特定の会員間で一定の期間にわたることはあり得ますが、本事業の趣旨は、不定期的な保育ニーズに対応するものであり、長期にわたることは好ましくありません。ただし、保育所などの入所前など見通しのある場合は、状況を十分把握の上での対応は可能です。なお、保育所などの開所前や終了後に預かる場合は、長期の場合も利用できます。あくまでも一時的、緊急的な保育サービスであり、特定の「まかせて会員」に過度の負担がかからないようにすることが必要です。

Q18 「まかせて会員」から、相互援助活動のキャンセルがありました。別の「まかせて会員」を紹介してもらえますか？

A18 相互援助活動予定日までに日にちがあれば、新たに「まかせて会員」を紹介することができます。（見つからないこともあります。）

事務局では、あらかじめ複数の「まかせて会員」を紹介します。事前打ち合わせをしなければ相互援助活動を行えないため、できるだけ複数の「まかせて会員」と事前打ち合わせを行い、急なキャンセルに備えるようにしてください。

4 謝礼について

「おねがい会員」が「まかせて会員」に支払う謝礼の基準は以下のとおりです。

活動日	活動時間	30分あたりの謝礼額
平日(月曜日～金曜日)	午前7時～午後7時	350円
	午前6時～午後10時の間で 上記以外の時間	400円
土日祝 12月29日～1月3日	午前6時～午後10時	400円

- ・謝礼の対象時間は大人から預かり、大人に引き渡すまでです。
【例:「まかせて会員」が保育施設の先生からお子さんを預かり、「おねがい会員」に引き渡すまで】
※未成年の兄弟姉妹が自宅にいても、お預かりしているお子さんを引き渡すことはできません。
- ・兄弟姉妹の場合はそれぞれに料金がかかります。
- ・ひとり親家庭、ダブルケア家庭(注1)、低所得家庭の方には、優先的にまかせて会員を紹介します。
注1:ダブルケア家庭とは、育児と介護を同時に行っている家庭のことです。

(1)実費について

- ・自家用車での送迎の場合は、「おねがい会員」が「まかせて会員」に別途ガソリン代を支払います(1kmあたり20円)。「まかせて会員」の子どもが同乗し、複数の子どもが同乗している場合は、ガソリン代の実費負担の総額を乗車した子どもの数で除した額(1円未満の端数は切捨て)に「おねがい会員」の子ども的人数を乗じて得た金額を支払います。
- ・両者合意のうえ、公共交通機関、タクシー等を利用した場合は、「おねがい会員」が実費をお支払いください。
- ・食物アレルギーの事故を防ぐため、食事の提供は行いませんので、食事(ミルク)、おやつ、飲み物等が必要な場合は「おねがい会員」がご用意ください。また、おむつや着替え等もあわせてご用意ください。(両者合意のうえ「まかせて会員」が購入した場合は、「おねがい会員」が実費をお支払いください。)

(2)キャンセル料について

「おねがい会員」が活動の依頼を取り消す場合のキャンセル料の基準は、次のとおりです。

前日までの取り消し	無料
当日キャンセル	予定していた謝礼の半額または30分の謝礼のいずれかの高い方
無断キャンセル	予定していた謝礼の全額

- ・キャンセル料は、「おねがい会員」が直接「まかせて会員」にお支払いください。
- ・キャンセルの連絡は、必ず会員同士で行い、事務局にも連絡をしてください。

(3) 謝礼額の考え方について

- ・謝礼は相互援助活動時間 30 分ごとに決められた謝礼をお支払いください。
- ・30 分を超える活動に対する謝礼、謝礼額が異なる時間帯をまたぐ謝礼についての考え方は以下のとおりです。

30 分を超える活動をした場合

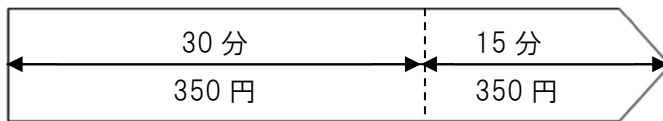
〈例1〉 30 分を超えた場合、次の 30 分に満たない場合でも 30 分とみなします。

〈例1〉

午前 9:00

午前 9:30

午前 9:45



この場合 $350 \text{円} + 350 \text{円} = 700 \text{円}$
謝礼額は 700 円です。

謝礼額が異なる時間帯をまたぐ場合

〈例2〉 30 分以内の活動の場合は、高い方の謝礼額を適用します。

〈例3〉 最初の 30 分が午前7時～午後7時の間で、後の 30 分が午後7時を超えた場合

〈例2〉

午後 6:40

午後 7 時

午後 7:10



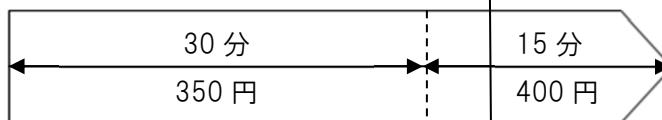
この場合、謝礼額は 400 円です。

〈例3〉

午後 6:20

午後 6:50

午後 7:05



この場合、 $350 \text{円} + 400 \text{円} = 750 \text{円}$
謝礼額は 750 円です。

5 会員のお約束

(1)両会員共通

- ・豊岡市ファミリーサポートセンターの趣旨を理解し、きまりを守りましょう。
- ・会員同士はお互いに尊重し合しましょう。
- ・お互いのプライバシーは守りましょう。退会後も、活動中に知り得た会員の情報などについて、第三者に漏らしてはいけません。
- ・会員はその地位を利用して政治活動、宗教活動及び物品の販売等を行ってはいけません。
- ・会員証の紛失や登録内容の変更が生じた場合は速やかに事務局に連絡してください。
- ・センターに登録・活動される際は、ご家族の同意を得たうえでお手続きください。
- ・入会費・年会費・研修費(テキスト代・実習費・実費などは除く)は無料です。
- ・退会する際は、事務局に連絡のうえ、退会届を提出し、会員証・事前打ち合わせ票・活動報告書などの会員が保管している個人情報を含むすべての書類を事務局に返却してください。
- ・センターが会員としてふさわしくないと判断した場合は、退会していただくことがあります。

(2)おねがい会員

- ・実際に援助が必要な予定ができてから、事務局に援助依頼をしてください。(利用予定がない状態で、事前打ち合わせだけを行うことは出来ません。)
- ・依頼した内容以外の援助を要求しないでください。
- ・利用申し込みをしたら、できるだけいつでも連絡が取れるようにしてください。
- ・お子さんの目の前で現金のやり取りをしないよう、謝礼はあらかじめ封筒等に入れて用意しましょう。
- ・謝礼は必ずお支払いください。お支払いいただけない場合、次回以降の利用申し込みができなくなることがあります。ガソリン代・キャンセル料についても同様です。
- ・約束した時間は守りましょう。万が一遅れる時は、必ず「まかせて会員」と事務局に連絡をしてください。
- ・相互援助活動は、「まかせて会員」の方が善意でやっていただいているということを十分に理解した上で、感謝の気持ちを持って利用することを心がけましょう。
- ・安全チェックリスト(15 ページ参照)により、お子さんを預ける前に確認してください。

(3)まかせて会員

- ・安全チェックリスト(14 ページ参照)により、常に子どもの安全を確認してください。
- ・依頼された援助活動以外のことは行わないでください。
- ・依頼を受けたら、必ず事前に事務局へ事業承諾の連絡をしてください。事務局へ連絡をせず相互援助活動を行った場合は、ファミサポ補償保険金が支払われない場合があります。

6 病気やケガへの対応

援助活動中に預かっている子どもが急に熱を出したり、ケガをしたりなどの異常が認められた時は、まかせて会員は落ち着いてまず次の行動をとりましょう。

- ① 「おねがい会員」に連絡をする。

子どもの様子や状況をできるだけ詳しく説明してください。落ち着いて、順序良く伝えましょう。

- ② 「おねがい会員」の指示を受ける。

急を要する場合でなければ、まず「おねがい会員」と相談し、対応しましょう。「おねがい会員」は、必要な対応をわかりやすく伝えてください。「まかせて会員」は自己判断による、投薬や医療機関の受診はしないでください。

- ③ 急を要するケガや病気の場合は119番へ通報する。

救急車が来るまでの手当方法を聞き、それに従ってください。医療機関へ連れていく際は、必ず「事前打ち合わせ票」を携帯してください。

- ④ 事務局に連絡をする。

保険の手続きが必要になる場合もありますので、病気やケガへの対応が済み次第、事務局に報告してください。

- ⑤ 「事故経過報告書」、または「ひやり・はっと」報告書を作成する。

事務局の指示に従い、速やかに「事故経過報告書」(18 ページ参照)または「ひやり・はっと報告書」(19 ページ参照)を作成し、事務局に提出してください。

【いざ！という時のために】

- ① 子どもの体調不良などの場合の緊急連絡先

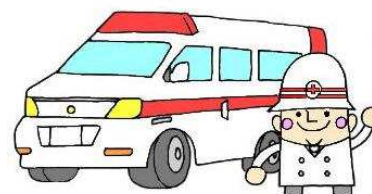
●「おねがい会員」の緊急連絡先を確認しておきましょう。

- ② 事故・事件などの場合の緊急連絡先

●平日午前9時～午後5時

豊岡市ファミリーサポートセンター事務局

豊岡市大手町 4-5 アイティ4階 ☎0796-21-9088



7 ファミリーサポートセンター補償保険

【補償保険の目的】

相互援助活動中の事故などについては、会員間での解決を基本原則としますが、万が一の事故に備えて、センターで補償保険に加入しています。会員になると自動的に「サービス提供会員傷害保険」「依頼子供傷害保険」「賠償責任保険」の3つの保険に加入することになります。

① サービス提供会員傷害保険

保険金の種類	保険金額(補償額)	保険金をお支払いする場合
死亡保険金	500万円	事故日より180日以内の死亡
後遺障害保険金	程度により20～500万円	事故日より180日以内の後遺症発生
入院 (1日あたり)	3,000円	事故日より180日以内の入院、かつ180日が限度
手術保険金	3,000円×10倍(入院中の手術) または3,000円×5倍(入院中以外の手術)	事故日より180日以内の手術
通院 (1日あたり)	2,000円	事故日より180日以内の通院、かつ90日が限度

② 依頼子供傷害保険

事由	保険金額(補償額)	保険金をお支払いする場合
死亡	300万円	事故日より180日以内の死亡
後遺障害	程度により12～300万円	事故日より180日以内の後遺症発生
入院(1日)	3,000円	事故日より180日以内の入院、かつ180日が限度
手術	3,000円×10倍(入院中の手術) または3,000円×5倍(入院中以外の手術)	事故日より180日以内の手術 1事故につき1回の手術に限る
通院(1日)	2,000円	事故日より180日以内の通院、かつ90日が限度

③賠償責任保険

項目	支払限度額(補償額)
施設賠償責任保険	対人・対物合算 1名・1事故 2億円
生産物賠償責任保険	対人・対物合算 1名・1事故 保険期間中 2億円
初期対応費用	1事故 500万円
訴訟対応費	1事故 1,000万円
受託賠償責任保険	1事故・保険期間中 10万円

【その他保険(任意)】

移動サービス専用自動車保険

項目	補償内容
対人賠償責任保険	無制限(免責金額なし)
対物賠償責任保険	無制限(免責金額なし)
自損事故傷害特約	○
対物超過 修理費用補償特約	○
車両保険	×

【保険の対象にならない事例】

- ◆事務局への連絡なしで行われた援助活動は、ファミリーサポートセンターによる援助活動には該当しませんので、事故が生じてもファミリーサポートセンター補償保険の対象にはなりません。
- ◆「おねがい会員」と「まかせて会員」が親族関係にある場合は、たとえ別居であっても、援助活動は親族間の扶助であり、たまたま両者が会員であってもそれは会員としての援助活動とは言えません。したがって、事故が生じてもファミリーサポートセンター補償保険の対象にはなりません。
- ◆傷害保険の対象とならない主な例
 - ・ケガでないもの(病気、靴ずれ、など)
 - ・むちうち症や腰痛など、ご本人以外の人に病気の症状がわかりづらいもの
 - ・故意・けんかなどによるもの など

8 その他

安全チェックリスト（まかせて会員用）

活動を開始する前に、必ずチェックしてください。

	チェック事項	いずれかに○	
1	おねがい会員との打ち合わせ事項を再確認しましたか？	はい	いいえ
2	【ファミリーサポートセンター補償保険】の内容を再確認しましたか？	はい	いいえ
3	緊急の際の連絡先、連絡方法を確実におねがい会員から聞いていますか？	はい	いいえ
4	預かる前におねがい会員から子どもの最新の健康状態を聞きましたか？	はい	いいえ
5	子どものかかりつけの医師の連絡先、既往歴、アレルギーのことなどをおねがい会員から聞きましたか？	はい	いいえ
6	火災や地震の際、避難方法を考えていますか？	はい	いいえ
7	自動車に乗せるときは、チャイルドシートを使っていますか？	はい	いいえ
8	【ファミリーサポートセンター補償保険】に【自動車保険】は組まれていないことを知っていますか？	はい	いいえ
9	送迎の場合、保育施設等の場所は確認してありますか？持って帰るもの等は把握していますか？	はい	いいえ
10	自宅の階段や段差のあるところには、子どもが落ちないように対策がしてありますか？	はい	いいえ
11	浴室に鍵をかけるなど、子ども一人で入らないような対策がしてありますか？	はい	いいえ
12	ベランダや窓のそばには、踏み台となるようなものを置かないようにしていますか？	はい	いいえ
13	子どもをソファやベッドなど高いところに置いたときは、目を離さないようにしていますか？	はい	いいえ
14	ストーブやヒーターを使う際、やけどや転倒に気を付けていますか？	はい	いいえ
15	ビニール袋やラップ等は子どもの手の届くところに置いていませんか？（窒息防止）	はい	いいえ
16	熱湯、熱い飲み物、アイロン等を子どもの手の届くところに置いていませんか？（やけど防止）	はい	いいえ
17	タバコ、薬、硬貨、ピーナッツ等小さいものを子どもの手の届くところに置いていませんか？（誤嚥防止）	はい	いいえ
18	子どもだけを残して家の外に出ないようにしていますか？	はい	いいえ
19	うつぶせ寝や揺さぶられっこ症候群の危険を知っていますか？	はい	いいえ
20	睡眠中にタオルやぬいぐるみなどを近くに置いていませんか？	はい	いいえ
21	うつぶせ寝になっていないか確認をしましたか？	はい	いいえ
22	公園等まかせて会員の自宅以外で預かりを行う際は、予め危険な箇所の確認をしていますか？	はい	いいえ
23	子どもがブランコや滑り台等の事故が起りやすい遊具で遊ぶ際は、遊具の近くで子どもの様子を見守っていますか？	はい	いいえ
24	パンツやスニーカー等、動きやすい服装で預かりを行っていますか？	はい	いいえ

【いいえ】に○がついた場合は、もう一度安全について考えてください。

豊岡市ファミリーサポートセンター

安全チェックリスト（おねがい会員用）

活動を開始する前に、必ずチェックしてください。

	チェック事項	いずれかに○	
1	まかせて会員との打ち合わせ事項を再確認しましたか？	はい	いいえ
2	手引きの内容を再確認しましたか？	はい	いいえ
3	緊急時の連絡先、連絡方法を確実にまかせて会員に伝えましたか？	はい	いいえ
4	相互援助活動前日、まかせて会員への援助依頼の確認をしましたか？	はい	いいえ
5	預ける前に、まかせて会員へ子どもの最新の健康状態を知らせましたか？	はい	いいえ
6	子どものかかりつけ医師の連絡先、既往歴、アレルギーのことなどをまかせて会員に伝えましたか？	はい	いいえ
7	あなたの用件を優先するあまり、子どもの健康状態を把握せず、無理に預けようとしていませんか？	はい	いいえ
8	子どもの送迎をまかせて会員に依頼した旨を通園先に連絡しましたか？	はい	いいえ
9	まかせて会員が車使用時に、チャイルドシートを装備できるのか確認しましたか？	はい	いいえ
10	「ファミリーサポートセンター補償保険」に「自動車保険」は含まれていないことを知っていますか？	はい	いいえ
11	必要な持ち物【ミルク、オムツ、哺乳瓶、着替え、おもちゃ、おやつ、食事等】は揃っていますか？	はい	いいえ
12	謝礼や実費などの用意は済んでいますか？	はい	いいえ

【いいえ】に○がついた場合は、預ける前にもう一度確認してください。

豊岡市ファミリーサポートセンター

事前打ち合わせ票

まかせて 会員	会員番号	フリガナ	ヒヨウキョ
	〇〇	氏名	兵庫 菊子
住 所	〒668-△△△△	電話 0796-29-□□□□	携帯 080-1234-△△△△
	豊岡市〇〇町〇番〇号		
おねがい 会員	会員番号	フリガナ	トヨカ ハナ
	△△△	氏名	豊岡 花子
住 所	〒668-△△△△	電話 0796-29-△□□△	携帯 080-4567-〇〇〇〇
	豊岡市〇〇町〇〇番△号		

打ち合わせ日	2000年 〇月 〇日		打ち合わせ 場所	まかせて会員宅	
時間	13時00分～		生年月日	2000年7月6日 10歳(打ち合わせ日現在)	
フリガナ	トヨカ リク		保育園・学校等	〇〇小学校	
子どもの 名前	(呼び名 リクくん)				
活動予定日	2000年10月12日 16時00分～18時30分まで(2.5時間)				
援助内容	① 一時保育 預かり場所(まかせて会員の自宅) ※原則、預かり場所はまかせて会員宅です。		○子どもの受け渡し <預かり開始> 16時00分/場所 〇〇小学校 (誰) 山田先生 から (誰) 兵庫菊子 へ <預かり終了> 18時30分/場所 まかせて会員宅 (誰) 兵庫菊子 から (誰) 豊岡花子 へ		
	② 保育施設・学校への送迎 送迎手段(車・徒歩・公共交通機関) チャイルドシート(要・不要) <input type="checkbox"/> まかせて会員 が用意する <input checked="" type="checkbox"/> おねがい会員		○送迎距離(ガソリン代 1kmあたり20円) まかせて会員宅 から 〇〇小学校 まで 1 km 〇〇小学校 からまかせて会員宅まで 1 km		
	○食事・おやつなどの持参 (有・無) ○その他必要なもの(お茶)				
平熱	36.7℃	血液型	AB型	好きな遊び	テレビを見ること
主な病歴	突発性発疹 喘息・おたふくかぜ 水ぼうそう その他()		アレルギー	<input checked="" type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> あり…花粉・ハウスダスト・ 食物()・ その他()	
ペット	好き・嫌い・動物アレルギー・ その他()		気をつけて ほしいこと	気管支が弱いので、冷たい風にあたるとせき込むことがある。	
かかりつけの 医療機関	名称	△△小児科		所在地	豊岡市△△町△番△号
緊急時避難先	〇〇地区コミュニティーセンター		備考欄	18時30分頃には、迎えに行けるようにします。夕食前なので、食べ物は与えないでほしいです。	

相互援助活動報告書

いずれかに○をつけてください。

- ① 預かりのみ
- ② 預かりと送迎
- ③ 送迎のみ

1 実施日時

2000年 〇月 〇日（木） 16時45分～18時15分

2 おねがい会員

会員番号	第 〇〇〇 号	子どもの名前	豊岡 りく
氏名	豊岡 花子		

3 依頼理由

例： 仕事で時間までに迎えに行くことが難しいため。
母の体調不良のため。

子どもの様子や、活動などを記入してください。

4 援助内容

時刻・サイン	子どもの様子	預かり場所
援助活動開始 16時45分	〇〇園に到着 自分で荷物を用意してお迎えを待っていました。	〇〇園
引き渡し者サイン (〇〇)	「まかせて会員」宅に着く。	「まかせて会員」宅
援助活動終了 18時15分	ブロックをしたり、絵本を読んだりして遊びました。	
引き渡し者サイン (ΔΔ)	お母さんお迎え	

引渡して下さった方のサインをもらってください。

30分を0.5時間として記入してください。

特記事項
少し熱っぽいかなと思い、熱を測りましたが、36.9℃でした。
元気に遊んでいました。

※子どもの様子欄には、遊びの内容、健康状態、食事（ミルク）、おやつ

5 謝礼

平日 (7:00~19:00)	700円 × 1.5時間 × 1人 = 1,050円
上記以外	800円 × 時間 × 人 = 円

小計 1,050円

自家用車	1キロ 20円 × 5キロ	100円
実費	おやつ代等 ()	円
	交通費	円
	その他	円

小計 100円

自家用自動車使用時間：16時15分～16時55分

合計 1,150円

上記のことについて確認しました。

おねがい会員

車を使った時間を記入してください。
迎えに行く時間や帰宅までの時間も含まれます。

たので報告します。

氏名 豊岡 花子

氏名 兵庫 菊子

事故経過報告書

年 月 日/第 報

会員番号		氏名		
住所				
電話番号				
事故発生日時	年	月	日 ()	時 分ごろ
子どもの年齢	歳	ヵ月	子どもの性別	男 ・ 女
依頼内容				
発生場所	自宅外	<input type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> 道路 <input type="checkbox"/> 広場等 <input type="checkbox"/> 自家用車 <input type="checkbox"/> 公共交通機関等 <input type="checkbox"/> 保育施設等の園庭 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	自宅内	<input type="checkbox"/> リビング <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 階段 <input type="checkbox"/> 玄関 <input type="checkbox"/> 庭 <input type="checkbox"/> 廊下 <input type="checkbox"/> ベランダ <input type="checkbox"/> その他 ()		
病状・死因等				
発見時の子どもの様子				
発生状況 (具体的に記入してください)	時間	内容		
発生後の対応				
上記のことを確認しました。 年 月 日				
豊岡市ファミリーサポートセンター				

ひやり・はっと報告書

記入日 年 月 日

「ひやり」や「はっ」と気づいた事について教えてください。

氏名		会員番号	
住所			
事象が発生した日時	年 月 日 () 時頃		
事象が発生した場所	<input type="checkbox"/> まかせて会員宅 <input type="checkbox"/> おねがい会員宅 <input type="checkbox"/> 路上 <input type="checkbox"/> 保育施設等 <input type="checkbox"/> 公園等の屋外 <input type="checkbox"/> その他 ()		
子どもの年齢	歳 ヲ月 (歳児/年生)		
子どもの性別	男 ・ 女		
事象の程度	<input type="checkbox"/> ケガや病気により、治療が必要になった <input type="checkbox"/> ケガや病気になったが、特に治療は必要なかった <input type="checkbox"/> ケガや病気になりそうだった <input type="checkbox"/> ケガや病気になるかもしれないと感じた <input type="checkbox"/> ケガや病気には直接つながらない相互援助活動上の失敗		
発生したこと 発生しそうになったこと	<input type="checkbox"/> ケガをした、またはケガにつながりそうだった場合 ⇒ 【ケガの種類】 <input type="checkbox"/> 打撲・アザ <input type="checkbox"/> 擦り傷 <input type="checkbox"/> 切り傷 <input type="checkbox"/> 骨折 <input type="checkbox"/> 捻挫 <input type="checkbox"/> 歯折 <input type="checkbox"/> 脱臼 <input type="checkbox"/> 噛み傷 <input type="checkbox"/> 鼻血 <input type="checkbox"/> 戸挟み <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 預かり中に体調が悪化した <input type="checkbox"/> 相互援助活動上のミス (失念、時間間違い、連絡ミス等) <input type="checkbox"/> その他 ()		
事象の主な原因 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 転倒 <input type="checkbox"/> 家具・遊具からの転落 <input type="checkbox"/> 衝突 <input type="checkbox"/> 危険物との接触 <input type="checkbox"/> 誤飲・誤嚥 <input type="checkbox"/> 預かりルールの違反 <input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> アレルギー (食物) <input type="checkbox"/> まかせて会員の原因 (目を離した、電話に出ていた、ぼーっとしていた、時間を忘れた等) <input type="checkbox"/> 子どもの不安全な行動 (暴れる、静止を振り切って走る等) <input type="checkbox"/> 動物・虫 <input type="checkbox"/> その他 ()		
事象の詳細			



申し込み・問い合わせ

豊岡市ファミリーサポートセンター事務局

開所時間

月曜日～金曜日

午前9時～午後5時(祝日・12月29日～1月3日は除く)

〒668-0031 豊岡市大手町 4-5 アイティ4階

電話番号 0796-21-9088

メールアドレス famisapo.toyooka@gmail.com



公式 LINE



Instagram



Facebook

